

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会
平成 30 年度 社協会員加入へのご協力のお願い

国分寺市社会福祉協議会（略称＝社協）は、

「みんなで支え合い 誰もが安心して暮らせるまち国分寺」

をめざして、地域の皆さまや福祉関係者・団体等のご協力ご理解により、地域福祉の向上に取り組んでいる非営利で公共性の高い民間団体です。

社協が取り組んでいるさまざまな地域福祉活動は、社協会員の皆さまからの会費や寄付金で支えられています。

ぜひ、社協の会員（サポーター）になって、地域福祉活動を応援してください！

会員会費増強月間

7月1日～7月31日

※社協会員（会費）は年間を通して受け付けております。

平成 30 年度目標額 7,000,000 円（寄付分含む）

平成 29 年度は 6,586,021 円のご協力をいただきました。
皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

..... 会費は、このような事業に使われています

地域で安心して暮らせるために

- ♪小学校区を中心としたコミュニティづくりの推進（ここねっと）
- ♪「黄色の腕章」で見守り・声かけ活動（地域支え合い活動）
- ♪車いすの貸し出し
- ♪防災に関する取り組み ...等

ボランティア活動に

- ♪ボランティア活動に関する相談・コーディネート
- ♪ボランティア保険料の一部を補助
- ♪ボランティア講座等の開催
- ♪ふくし体験プログラムの実施
- ♪ボランティア活動センターの運営 ...等

地域福祉情報をより広く

- ♪広報誌「ふくし」の発行（年4回）
- ♪ホームページの運営 ...等

市内施設、関係団体、ボランティア・市民活動団体等との連携に

- ♪市内で活動している登録団体（ボランティアグループ・サロン等）への支援 ...等



・・・・・・・・社協会員区分および金額・・・・・・・・

区分名称	金額（年額）	備 考
個人会員	500円	世帯を対象とした会員区分。 （ご協力いただく金額に応じた 名称で区分しています）
個人賛助会員	1,000円	
個人特別会員	5,000円	
団体会員	3,000円	NPO法人、任意団体を対象 とした区分。
法人会員	10,000円	社会福祉法人、企業を対象 とした区分。
福祉特別功労会員	100,000円	社協活動や社会福祉に特に 関心のある個人や団体を対 象とした区分。

～会員特典～
自治会・町内会、団体・法人
会員の皆様には、無料で備品
（ポップコーン機等）の貸し
出しをしています。



※500円未満の金額は「寄付」としてお取り扱いさせていただいております。任意の金額でご協力をお願いいたします。

・・・・・・・・社協の会員会費に関するよくあるご質問Q&A・・・・・・・・

Q1 会員って？会費って？

A1 社協は、「みんなで支え合い、誰もが安心して暮らせるまち国分寺」の推進を目的として、国分寺市内でさまざまな地域福祉活動を行っている民間団体です。会員になることで「何かをしなくてはいけない」ということではありません。会費を納めていただくことが会員としての活動となり、地域福祉を支える大きな力になっています。

Q2 会費の納入方法は？

- A2**
- ① 自治会・町内会を通じて
 - ② 社協関係者を通じて
 - ③ 直接、社協窓口で
 - ④ 郵便振込・・・市内公共機関にある「社協リーフレット」に振込用紙を添付しています
 - ⑤ 銀行振込・・・社協までお問い合わせください

Q3 強制ではないの？

A3 決して強制ではありません。
社協の趣旨にご賛同いただいたうえで、ぜひご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

〒185 - 0003
国分寺市戸倉 4-14 国分寺市立福祉センター1階
TEL 042-324-8311 / FAX 042-324-8722

社協のホームページもご活用ください⇒

<http://www.ko-shakyo.or.jp>



開館日時／月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）
※7月28日土曜日は臨時開館しております。

